平成 28 年度第 12 回開成町課長会議

日時 平成 29年3月23日(木)午前9時

場所 中会議室 B 進行 鳥海参事

- 1. 町 長
- 2. 行事予定について(裏面のとおり)
- 3. 平成 29 年度職員研修基本計画について (総務課)
- 4. その他

企画政策課・平成29年度広報かいせいの作成について

総務課・平成29年度庁議予定について

自治活動応援課 ・平成 29 年度行政連絡員・自治会長会議日程について

環境防災課・消防団協議会の設置について

福祉課・開成町平和慰霊事業の開催について

保険健康課・開成町母子健康包括支援センターの開設について

・開成町未病センター開設スケジュールについて

上下水道課・開成町水道事業経営認可申請書における水道事業計画書の

変更について

教育総務課・平成28年度開成町土曜学校「あじさい塾」実施結果について

議会事務局・平成 28 年度議会報告会・意見交換会の開催結果について

- 5. 人事異動について
- 6. 副町長

今年度のテーマ 「意識改革」(※昨年度から継続)

意識改革により実現すべき目標

- ○高い意欲を持ち、職務に対して積極的に取り組む。またそのための資質を身につける。
- ○町民との対話や協働により、課題調整力を高める。
- ○接遇の向上に重点的に取り組む。

1 基本方針

開成町人材育成基本方針(以下、「基本方針」という。)に基づき、「地方分権の時代に対応できる積極性をもち、町民とともに町政を担っていくことができる職員」を育成するため、各階層に応じた職員研修を実施し、基本方針に基づく職員像を目指します。

2 行動基準

開成町では、基本方針に基づく職員像を実現するため、以下の行動基準を設定します。

- ア 社会人として質の高い礼儀やマナーを身につけている職員
- イ 町民に信頼され、町民との協働のもと町民主体のまちづくりを進めることができる職員
- ウ 広い視野と豊かな見識を備え、リーダーシップをもって時代の変化に対応した的確な政策を 立案・実行できる職員
- エ 政策法務能力を備え、政策を実現する手段としての条例等を立案することができる職員
- オ 経営感覚を持ち、論理的に行政課題を分析し、解決方法を提案・実行できる職員

3 研修の概要

職員の人材育成・能力開発のために職場研修や派遣研修(基本研修、専門研修、特別研修)を実施し、自己啓発のために自主政策研究グループ活動や通信教育講座の受講等への支援を行います。毎年度、策定する研修実施計画については、基本方針に基づく職員像を踏まえ、各階層に応じた能力を効率的に修得できる研修科目を設定するとともに、地方分権の進展により職員自ら政策を考え自ら実行する機会の増加をふまえ、法文理解を始めとした条例等制定能力を向上させる研修科目を設定します。

また、知識と経験を兼ね備えた技術職員の早期育成のため、技術職員向けの研修科目の充実を図り、重点的に知識の研鑽を促します。

4 各種研修の実施概要

① 職場研修

日常の執務の中から問題を考える姿勢を求めながら、仕事を通じて職務の遂行に必要な知識等 を実践的に学べる環境を作ります。経験年数・職階等に応じた知識や技能の習得、職員の教養及 び社会常識等の向上を図るため、管理職の責任と役割を明確にしていきます。特に、接遇力の向上については接遇向上プロジェクトチームを設置して重点的に取り組み、住民に親しまれる職員の育成を推進します。

また、平成 25 年度に設置した大井町・開成町合同職員研修協議会、平成 26 年度に設置した 南足柄市・開成町合同研修協議会及び足柄上地区4町合同職員研修協議会を活用し、それぞれと の共通課題解決のための研修を企画・実施し、併せて職員間の交流の促進を図ります。

※平成25年度以降設置した合同職員研修協議会については、企画を各市町で持ち寄り相乗りで 実施する形態をとるため職場研修の扱いとしています。

②派遣研修

神奈川県西部広域行政協議会、県西一市二町(南足柄市、大井町及び開成町)合同研修協議会などの合同研修協議会、公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村研修センター、市町村職員中央研修所等の研修に職員を派遣して高度の知識を習得させ、資質の向上を図ります。

ア 神奈川県西部広域行政協議会

県西二市八町の広域で組織され、職員研修の共同開催等について検討・実施することを目的 にしています。

イ 県西一市二町合同研修協議会等

近隣市町で組織され、職員研修の共同開催等について検討・実施することを目的にしています。

県西県西一市二町合同研修協議会 南足柄市・大井町・開成町

南足柄市・開成町合同研修協議会 南足柄市・開成町

足柄上地区4町合同職員研修協議会 中井町、大井町、松田町、開成町

ウ 神奈川県市町村振興協会 市町村研修センター

神奈川県の市町村職員の資質の向上と能力の開発を図ることを目的に各種研修が実施されています。

エ 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)

地方分権型社会に向けて多様化する住民ニーズに則した市町村行政が推進されるよう、宿泊型の研修を通じて市町村職員の向上を図ることを目的に、全国規模の各種研修が実施されています。

○基本研修・・・公務員として求められる知識・技能の習得や能力の向上を図ります。

新採用職員

町職員として必要な基礎的知識を与え、職員となった意識の確立と職場への適応性を養います。 初級職員(主事1級・2級)

初級職員として必要な基礎的知識の習得を図るとともに、公務員としてふさわしい教養を与え、 職務遂行上の適切な執務態度を養います。

中級職員(主任主事)

既に習得した知識等を整理させるとともに、職務遂行に必要な知識を与え、積極的、計画的な執 務態度を養います。

上級職員(主査)

監督者を補佐代行するための高度な能力と複雑多岐にわたる行政の適正な処理能力及び指導力を養います。

監督者職員(副主幹・主幹)

監督者としての責務と事務事業の正しい管理を認識させ、職場において実践するよう指導し、部 下の掌握と指導の技法を養います。

管理者職員 (課長)

近代的、科学的管理の視野及び管理者の職務と役割を認識させ、併せて個人の経験、知識を調整させ、更に部下の統率及び指導の能力を養います。

経営層職員(部長)

総合的視野に立っての町行政の近代的、科学的運営の知識を学び、経営の役割に果たす判断と評価の能力を養います。

技能労務職員(現業職員)

公務員として必要な心構え及び態度を習得させるとともに、町政についての基礎的知識を与えて、 職務についての自覚を高めます。

- ○専門研修・・・特定の専門について専門的知識と技能を習得させます。特に技術職員の知識の 研鑽を重点的に行います。
- ○特別研修・・・特定の問題について必要と認められる都度、知識を与え能力の向上を図ります。

③自己啓発研修

職員の能力と資質の向上を図るとともに、自発的に学習する姿勢を養い、もって行政の円滑な 運営に役立たせます。

ア 通信教育講座支援

- イ セミナーへの参加
- ウ 自主研究グループ活動支援

5 研修報告及び効果の測定

- ①研修受講前に学習目標を立て、派遣研修学習目標設定シートを作成(達成度未記入)し3日前までに提出する。
- ②受講が終了した日の翌日から起算して14日以内に、派遣研修報告書(第2号様式)に派遣研修学習目標設定シート(達成度記入済)を添付し報告する。
- ③基本研修については、受講後3カ月後の効果確認のため、基本研修フォローアップアンケートを 提出する。

平成29年度 庁議(課長会議)予定表

| | | | 4 | _ | | | | | | 5 | | | | | | | 6 | | | |
|-----------|----------------------|----------------|----------|----------|----------|--------|----|------------------|---------------|----------------|-----------------------|-----------------------|--------|----------------|----------------|-----------------|-----------|----------------|-----------------|-------------------|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 1 | 日 | 月 1 | 火 | 水 | 木 1 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 1 | 金 2 | 土 2 |
| | | | | | | 1 | | 1 | 2 | 3 憲法記 念日 | 4 みどりの 日 | 5 こどもの 日 | 6 | | | | | 1 | 2 | 3 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 課長 | 12 | 13 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 議運 | 9 課長 | 10 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 課長 20 | 21 | 22 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 全協 26 | 27 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 議会→ | 24 |
| 23/ | 24 | 25 | 26 | 全協 27 | 28 | 29 | 28 | 監査 29 | 30 | 31 | | | | 日曜 議会 25 | 26 | 27 | 28 | 監査 29 | 30 | |
| 30 | | | | 監査 | | 昭和の日 | | | | | | | | | | | | 水道 監査 | | |
| | | | 7 | ı . | | | | н | | 8 | | | | | | 1 . | 9 | T , | | |
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | ± 1 | 日 | 月 | 火 1 | 水 2 | 3 | 金 4 | ± 5 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 1 | ± 2 |
| | | 4 | | | | | | | 決算 審査 | | 決算 審査 | | | | | | | | | |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 6 | 7 監査 | 8 | 9 | 10 課長 | 11 山の日 | 12 | 3 | 4 | 5 議会→ | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| | | | | | 課長 | | | | | | | 全協 | | | | | →議会 | 課長 | | |
| 16 | 17 海の日 | 18 決算 審査 | 19 | 20 全協 | 21 | 22 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 監査 | 25 | 26 | 17 | 18 敬老の 日 | 19 | 20 全協 | 21 | 22 | 23 秋分の日 |
| 23/ | 24/ | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 30 | /31 | | | 決算 審査 | 決算 審査 | | | 議運 | | | | | | | | | | 監査 | | |
| | | | 10 | | | | | | | 11 | | | | | | | 12 | | | |
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 指定管 理監查 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | | | | 1 | 2 | 3 文化の 日 | 4 | | | | | | 1 | 2 |
| 8 | 9 体育の 日 | 10 | 11 | 12 | 13 課長 | 14 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 3 | 4 | 5 議会→ | 6 | 7 | 8 →議会 | 9 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 全協 27 | 28 | 19 | 課長 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 17 | 18 | 19 | 課長 20 | 21 | 22 | 23 |
| 22 | 23 | 4 | 25 | 監査 | 21 | 40 | 19 | 全協 | 21 | | 当労感謝 の日 | 4 | 45 | 17 | 10 | 19 | 全協 | 監査 | 22 | 天皇 誕生日 |
| 29 | 30 | 31 | | | | | 26 | 27 監査 | 28 職運 | 29 | 30 | | | 24/ 31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| | | | -4 | <u> </u> | <u> </u> | | | <u> </u> | <u> </u> | • | <u>I</u> | | | / | | <u>I</u> | • | <u> </u> | <u> </u> | |
| 日 | 月 | 火 | 1 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 2 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 3 | 木 | 金 | 土 |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | | | | 1 | 2 | 3 | | · · · | | • | 1 徴収 監査 | 2 | 3 |
| 7 | 8 成人の | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 4 | 5 | 6 | 7 | 監査 8 | 9 | 10 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 課長 18 | 19 | 20 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 11 | 12 | 議会→ | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 全協 26 | 27 | 18 | 建国記 念の日 19 | 20 | 21 | 課長 22 | 23 | 24 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | →議会 23 | 24 |
| | | | | 監査 | | | | | 全協 | | 監査 | | | | | 全協 | 春分の 日 | 課長 | | |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | | 25 | 26 議運 | 27 | 28 | | | | 25 | 26 監査 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

平成29年度 開成町行政連絡員・自治会長連絡協議会の年間会議日程(案)

| 月 | 平成29年度 |
|-----|---------|
| 7 | 会議開催予定日 |
| 4月 | 12日(水) |
| 5月 | 10日(水) |
| 6月 | |
| 7月 | 12日(水) |
| 8月 | |
| 9月 | 20日(水) |
| 10月 | |
| 11月 | 8日(水) |
| 12月 | |
| 1月 | 10日(水) |
| 2月 | 21日(水) |
| 3月 | |
| 4月 | |

◆平成29年度自治会長会議開催予定日

- ・年間7回開催予定、原則として第2、第3水曜日に開催する。
- ・開催しない月…6月、8月、10月、12月、3月は開催しない。

課長会議資料 平成 29 年 3 月 23 日 町民サービス部環境防災課

消防団協議会設立趣意書(案)

消防団は、消防組織法に基づき市町村に設置され、町民の生命及び財産を火災から保護するとともに、水害及び地震等の災害を防除し、これらの被害を最小限に止めてきた。

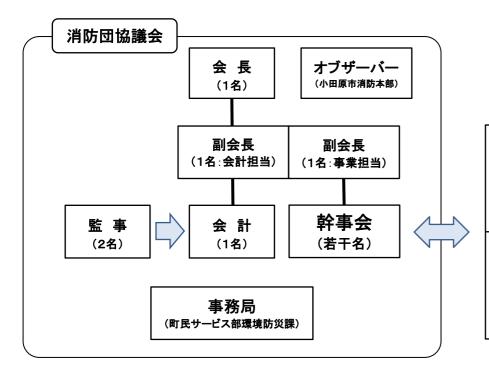
しかしながら、社会情勢の変化や地域とのつながりが希薄化している状況により、全国の消防団員数は減少傾向にある。当町においても団員数が減少し、平成18年度以降欠員が生じている。

この状況に対し、『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』が平成25年12月に施行され、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であると位置づけ、消防団の充実強化を推進する全国的な動きが生まれた。『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』では、常備消防との連携をもとに、地域において消防団が中心となって地域の総力を結集し、地域防災力の充実強化を計ることを規定している。

火災、地震及び風水害から町民の安全を守るためには、地域防災力の要である消防団員を充足し、消防防災体制の充実、強化が喫緊の課題である。これまでも消防団員の加入促進、充実強化のため、町広報紙における「消防団特集」や消防団員適齢期の地域住民を勧誘するため、自治会、幼稚園、保育園の夏祭りにおいて消防団員の募集活動を展開してきた。

今後、さらに消防団員の欠員補充を強力に推進して行くため、消防団と各自治会、町内事業所、消防友の会などの関係機関による密接な連携により、各事業を通して、地域における防災意識の向上を図ることにより、町をあげて、地域防災力の中心である消防団の充実強化を目的として、「消防団協議会」を設立する。

消防団協議会組織構成(案)



消防団 幹部会議

防災部長 会議

- ●構成メンバー
- •開成町長
- ·開成町消防団正副団長
- •自治会長連絡協議会長
- 消防友の会正副会長
- •自治会防災部長(輪番)
- •消防団協力事業所
- ・オブザーバー(小田原市消防本部)

●関係機関主要役割

消防団協力事業所

- ・消防団に入団している職員への理解、協力
- ・団員募集、啓発活動 の場の提供

開成町消防友の会

- ・消防団と連携した防 火キャンペーン、団員 募集活動等の実施
- ・各消防行事における 機材展示等の実施

開成町消防団

- ・各消防行事の実施
- •団員募集活動
- ・自治会防災訓練等への協力

自治会

- ・消防団活動への協力
- ・団員募集の場の提供
- ・団員適齢者の紹介
- ・自治会防災訓練等の 実施

小田原市消防本部

·各消防関係事業へ の協力、応援、助言

平成29年度広報かいせいの作成について

1 はじめに

平成28年度においては「町民の理解を得て、協働につながる広報」及び「町そのものの価値を高める広報」の2点を基本方針に掲げ、戦略的広報の推進を図ってきました。

とくに「広報かいせい」については、優先順位を付けたメリハリのある広報紙をめざし、 町民の町への愛着を高めるための特集記事の設定や政策情報を適時適切に発信するための掲 載情報の選択を行ってきました。

平成29年度は、町民の平均年齢が他の自治体と比較して若いこと(平均年齢44.9歳)や 子育て世代を主要なターゲットとして定住促進を進めていることを踏まえて、「広報かいせい」 の特集記事のテーマ設定等を行っていくこととします。

2 広報調整会議の機能拡充

「広報かいせい」の特集記事の作成にあたっては、記事作成担当課のみならず、他課からの情報(アイデア)を的確に反映することで、より充実した特集記事とすることを目指し、 広報調整会議の機能を拡充し、全庁横断的な体制で検討・調整を行うこととします。

- →2か月に1回の頻度で広報調整会議を開催し、3か月後及び4か月後に発行する「広報かいせい」について検討・調整を行います。
- →広報調整会議での検討・調整結果を踏まえ、広報担当と関係課により記事内容・デザイン等について調整を行ったうえで、記事作成を行います。

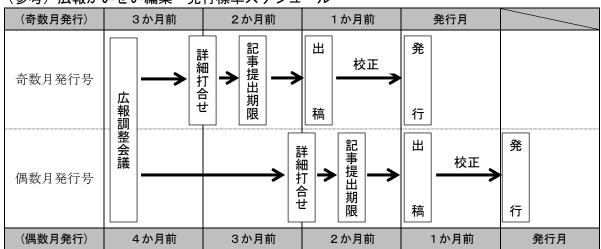
3 開催スケジュール

| | 開催日時 | 調整内容 |
|-----|----------------------------|---------------------------|
| 第1回 | 平成 29 年 5月 9日(火) 16:30~ | H29 度年間スケジュールの確認・8月号の調整 |
| 第2回 | 平成29年6月1日(木)16:30~ | 9・10月号の調整 |
| 第3回 | 平成 29 年 8月 1日(火) 16:30~ | 11・12月号の調整 |
| 第4回 | 平成 29 年 10 月 2 日(月) 16:30~ | 1・2月号の調整 |
| 第5回 | 平成 29 年 12 月 1 日(金) 16:30~ | 3・4月号の調整 |
| 第6回 | 平成30年2月1日(木)16:30~ | H30 度年間スケジュールの調整、5・6月号の調整 |

4 メンバーの選出

広報調整会議のメンバーについて、各課1名の選出をお願いします。 (選出依頼を4月3日(月)に発出しますので、4月14日(金)までにご報告ください。)

(参考) 広報かいせい編集・発行標準スケジュール



消防団協議会事業計画(案)

| 月 | 月 | 協議会争業 | 計 <u> </u> | 広報活動 | 会議等 |
|----|-----------|---|--|--|---------------|
| 4 | | 消防大会 | 小田原市消防本部指導員による消防 団員の礼式訓練及び操法演技を実施 | A IN IH AN | 設立総会 (13日) |
| 5 | | | | ●広報かいせい6月号 協議会設立を広く広報するため、広報かい せい「まちかどトピックス」に記事を掲載 | |
| 6 | | 意見交換会 | 6月定例会議後に協議会委員、自治会長、防災部長、消防団幹部による意見交換会を実施 ○主な議題 ・各地区の消防団加入状況について ・防災訓練について | | 定例会議 |
| 7 | 17 | 幼稚園夏祭り 保育園夏祭り 上延沢夏祭り | 消防車の展示や体験ブース等を実施 し、消防団への関心を高める 消防車の展示や体験ブース等を実施 | ・ ●団員募集用チラシの作成、印刷 | |
| 1 | | パレット夏祭り 円中夏祭り | し、消防団への関心を高める 消防車の展示や体験ブース等を実施 し、消防団への関心を高める | ●団貝券集用サブンの作成、印刷 | |
| | | 事業所夏祭り | 消防車の展示や体験ブース等を実施 し、消防団への関心を高める | | |
| 8 | F5 | 下延沢夏祭り 宮台夏祭り 河原町夏祭り 榎本夏祭り 中家村夏祭り 下島夏祭り | 消防車の展示や体験ブース等を実施 し、消防団への関心を高める | | |
| | 19 | 金井島夏祭り 牛島夏祭り 上島夏祭り | 消防車の展示や体験ブース等を実施 し、消防団への関心を高める | | |
| 9 | 3 | 防災訓練 | 防災訓練の実施 | ●広報かいせい9月号 設立後の活動を広報するために記事を掲載 | |
| 10 | | | | | 定例会議 |
| 11 | 3 | 岡野秋祭り | 消防車の展示や体験ブース等を実施 し、消防団への関心を高める | ●団員募集用チラシの作成、印刷 | |
| 11 | 11 | 秋の火災予防運 動キャンペーン | ・チラシ、啓発物品等を使用した啓 発活動を実施 | | |
| 12 | 26 ~30 | 年末特別警戒 | ・防火広報及び防火チラシの配布 | | |
| 1 | 13 | 消防出初式 | 出初式の実施 ・自主防災会による操法を実施 ・消防友の会等による資機材の展示 | | |
| 2 | | | | ●広報かいせい2月号 出初式の記事を掲載 | |
| 3 | 3 | 春の火災予防運 動キャンペーン | 防火チラシ、団員募集チラシ及び啓 発物品等を使用した啓発活動を実施 | ●団員募集用チラシの作成、印刷 | 総会 |

開成町平和慰霊事業のご案内

町では、先の大戦で亡くなられた皆様を追悼し、平和への誓いを新たにするため、次のとおり、第57回開成町戦没者慰霊祭を開催いたします。

また、戦後70年余りが経過し、戦争体験者から戦争の悲惨さ等の語り部を直接聞く機会が少なくなっている現状の中、「開成町太平洋戦争体験DVD」を制作し、慰霊祭の開催に合わせて、初上映会と戦時中の食事体験を開催いたします。

第一部 戦没者慰霊祭 (式典)

●日時:平成29年3月25日(土)午前10時~午前10時40分

●場所: 開成町福祉会館 多目的ホール (開成町吉田島1043番地1)

●主催: 開成町

●どなたでも自由に参加できますので、ぜひご参加ください。

第二部 平和推進事業

●時間:午前10時50分~午前11時50分

●内容

一. 戦時中の食事体験

「すいとん」「芋ご飯」「卯の花」の食事体験があります。 ※全ての食材はアレルギー対応食品ではありません。

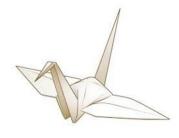
二. 太平洋戦争体験 DVD 上映会

●主催:開成町 ●共催:開成町戦没者遺族会

●どなたでも自由に参加できますので、ぜひご参加ください。小学生、中学生、高校生、大学生の参加も心からお待ちしています。※ただし、小学生3年生以下は保護者同伴でお願いいたします。

お問い合わせ先 開成町保健福祉部福祉課

電話:0465-84-0316 FAX:0465-85-3433



課長会議資料

平成 29 年 3 月 23 日

保健福祉部保険健康課

開成町母子健康包括支援センターの開設について

開成町では、妊娠期から子育て期までの、総合的な相談窓口として、町保健 センター内に「母子健康包括支援センター」を開設します。

「母子健康包括支援センター」では、妊娠期から子育て期までの様々なご相談に対し、ワンストップで切れ目のない支援を行ってまいります。

1 開設日

平成 29 年 4 月 1 日

2 場所・問い合わせ先

開成町保健センター内(開成町延沢 773) TEL 0465-84-0327

3 開設期間・時間

町役場の開庁期間、開庁時間に準じます。

4 支援内容

保健師、助産師、管理栄養士などが、妊娠期から子育て期にわたるまでの ご相談を受け、関係機関と連携し、支援を行います。

例えば、

- ① 妊娠届の受付、母子健康手帳の交付に合わせ、妊婦さん全員の面接を行う。
- ② 妊婦健康診査やママパパ教室等の案内
- ③ 妊娠、出産、育児中の心配事、生活等の相談
- ④ 出産後や子育で期の育児支援サービスの情報提供・紹介
- ⑤ 子育てに関する相談
- ⑥ 必要に応じ支援プランの策定
- ⑦ 関係機関との連絡調整、連携 など

5 その他

PR について

- ・ 広報かいせいに掲載するほか、各戸にチラシを配布します。また、小田原記者クラブに情報提供します。
- ・ 公募等により愛称を検討してまいります。

平成 29 年 3 月 23 日

保健福祉部保険健康課

開成町未病センターの開設スケジュールについて

町では、平成 28 年度に、地方創生加速化交付金を活用した、「未病見える化コーナー」の設置に向け、健康測定機器(血圧計、体組成測定器、脳年齢測定器、血管年齢・ストレス測定器)を導入しました。

これらの機器を常時設置し、町民が測定し、自己管理に役立てていくために次のスケジュールで「未病センター※」を開設する予定です。

1 未病センター開設場所

保健センターロビー内

2 開設スケジュール

平成 29 年 3 月

- ・神奈川県へ、未病センターの登録申請を行う。
- ・自己管理用紙や指導リーフレット等の準備。

平成 29 年 4 月

・保健師、管理栄養士に対し、職員研修を実施する。

平成 29 年 5 月

- ・健康普及員、いきいき健康体操指導員等、健康づくり団体に対して研修 を実施する。
 - ・県の健康支援プログラム(県費事業)を活用した、団体及び町民向け 講演会を行い、PR を図る。

平成 29 年 6 月

- 一般利用開始。
- ・団体への利用普及を図る。

3 その他

- ・測定結果を基に、保健師、管理栄養士が随時対応し、健康相談を行います。
- ・新庁舎建設後は、未病センターを現在の機能回復訓練室に移設する予 定です。

※未病センターとは

手軽に健康状態や体力等をチェックし、「見える化」することができ、 その結果に基づくアドバイスや「未病を改善する」取組みのための情報提 供を受けられる場です。(利用料は原則無料)さらに、改善のためのプロ グラムの体験や交流の機会の提供を行うセンターもあります。

具体的な内容 (機能)

- ア 自分の健康状態の「見える化」
- イ 健康に関する相談・アドバイス
- ウ 食、運動などの知識の習得、情報提供
- エ 健康づくりプログラム(改善プログラム)の実践
- オ コミュニケーションや情報交換等の交流の場

未病センターの認証について

県では、企業、団体等が「未病センター」を設置、運営する場合に、認 証を行っています。

平成28年度開成町土曜学校あじさい塾 実施の様子

平成29年3月23日(木) 課長会議資料

| 回数 | 日付 | タイトル | 目指した学 習事項 | 主な活動内容 | 講師 | 実施場所 | 募集人員 | 申込 者数 | 参加 者数 | [内訳] 参加者学年別人数 | 資料 番号 | 案内の仕方等 |
|----|------|-----------------------|------------------|--|---|------------------------|--|----------|----------|--|----------|---|
| 1 | 6/25 | おいしい ぞ! 足柄茶 | 郷土 食 マナー | お茶についての知識。おいしいお茶の淹れ方(温度、浸出時間、煎数)お茶に合うお菓子について、体験しながら学習。 | 足柄茶コン シェルジュ リーダー石 崎雅美氏柏 木みどり氏 | | 無制限 | 60 | 60 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 18 13 5 6 9 9 0 0 0 0 男子 女子 11 49 開成小 南小 17 43 | | 神奈川県農協茶業センターより道具の全面 的協力を受けた。 6/15号お知らせ版で広報 淹れ方が中心だったが、いただき方(マ ナー)にもう少し力を入れてもよかったか もしれない。 |
| 2 | 7/2 | 開成町ってこ んなところ! | 郷土 礼儀 | 幕別町との比較において、開成町のことを知る地形、産業など開成町のめざしている方向そのための考え。(町長さんよりのレクチャ) | 中尾指導主事 | 町民センター大会議室 | 交流事業 派遣者19 名 | 16 | 16 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 ・・・・・12 3・・ 男子 女子 2 14 開成小 本小 4 8 | | 6/15号お知らせ版で広報 町長さんの開成町のブランド化に関する 話は子どもたちにとってもおもしろかった と思った。結果だけでなく、そうすること にした経過などの話は高学年、中学生には 興味を持ってもらえるのではないかと思っ た。 |
| 3 | 9/3 | 北海道交流報告会 | 自己実 現 礼儀 | 各グループごとに事前に まとめた二つのミッション(①思い出、②気候や 生活などの幕別町の様 子)をグループで発表。 | 教育総務課 (ファーン) | 町民セ ンター 大会議 室 | 交流事業 派遣者19 名 聴衆 とし ての参加 者∞ | 18 | 18 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 ・・・・・ 15 3・・ 男子 女子 2 16 開成小 有 11 2 15 3 4 11 | | 聴衆17人(大人) 広報お知らせ版8/15号に案内広告 8/24登校日に担任より広報 突然参加可。 交流前に発表の内容方法についての学習 を積ませておくとよかったと思った。 |
| 4 | 9/17 | 紙のふしぎ | | 実施せず | | | | | | | | 準備が間に合わず延期 |
| 5 | 10/8 | 認知症をしっ かり知ろう! | 福祉 人権 (尊厳) | 医学的特徴とそういう方 への接し方をロールプレ イやグループディスカッ ションで学ぶ。 | 保 保 は は は は は は は は は は は は は | 開成南 小学校 多目的 室 | 小学校5 年生~中 学校2年 生30人 | 7 | 6 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 1 2 3 4 5 6 1 2 3 3 3 0 0 0 男子 女子 1 5 5 | | 認知症サポーター養成講座カリキュラムによる講座、オレンジリング授与 追加募集では、突然参加可 子どもの認知症研修会は、現代の流れになりつつある。学校で教育課程として行われても、行ないたいことだと思う。 |

| 6 | 10/22 | カッコいい な! パイロットの 仕事 | キャリ ア環境 | 空からだから見える地球環境の変化と環境を守ることの重要性の学習。乗客でもできるエコ活動。パイロットという仕事のすばらしさ。 | 日本 中本 会 子 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 | 開成南 小学校 多目的 室 | 小学校4 年生~小 学校6年 生∞ | 11 | 14 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 5 6 3 男子 女子 4 10 開成小 商小 6 8 | 追加募集 参加経験者への個別勧誘通知 当日参加3名 講師料O円交通費約3400円 追加募集では電話申し込み可 知識の受け売りではないので、とても説 得力があったようだ。抽選で実施が決まる ようだ。 |
|---|-------|-----------------------------|---|---|---|------------------------|----------------------------|----|----|---|---|
| 7 | 11/5 | 持久走大会 | 生涯ス ポーツ 科学的 考え方 | 「持久走は苦しくて当たり前」ではなく、苦しまないように練習することの重要性やそのやり方を体験しながら知る。 | 明でである。明では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切 | 開学動(体の定 が運 天館 | 小学校1 年生~小 学校6年 生 | 2 | 7 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 2 1 1 1 2 男子 女子 5① 2① 3 現成小 高小 3 4② | 開成町児童7人のほか、明神クラブ部員25人参加。 開成町児童7人のうち5人は明神クラブ員全体への追加募集チラシ JSSカーレット教室参加者への個別勧誘通知 追加募集では電話申し込み可 赤十字奉仕団を要請したが、調整の結果不可。 振り返りは屋外のため行わず。 JSSの徒競走教室(文中陸上部)では、29人の応募があった。夏休み中、中学生と一緒にやるということが功を奏したのか。 |
| 8 | 11/19 | 郷土の偉人 | 郷生道(勉分推積大 土き徳勤、度譲小) 京 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 二宮金次郎の考え方を想像しながら、現在自分たちに起こるであろう課題の解決を考え、金次郎の伝記紙芝居により、検証。 | 展開 を である では、 | 町民センター 大室 | 小学校3 年生~中 学校3年 生 | 1 | 8 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 男子 女子 3 5 8 7 1 4 1 | クラブより小林会長大井先生以外に5名参加。 11/1号お知らせ版にて広報 追加募集通知、役場職員の子弟勧誘。学校 への意義説明文書送付。担任への勧誘依頼 参加経験者への個別電話勧誘 最初から電話受付可 文命用水を考えていたが、道徳の絡みか ら偉人ということになった。歴史関係は、 難しい。 |
| 9 | 11/26 | 郷土の偉人 | 郷生道(勉分推積大 土き徳勤、度譲小) 方 | 二宮金次郎の家のこと生 い立ちのことを富士山の 噴火を契機として考え る。その中で、金次郎が 自分で身に付けた勤勉大 分度、推譲、積小為大に ついて学習。生家の見受 地墓所、捨て苗場、菜種 場などの当時を想像し た。 | | 栢山尊 徳記念 館 | | 2 | 4 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 2 1 1 1 男子 女子 開成小 南小 0 4 | 11/1号お知らせ版にて広報クラブは小林会長他6名参加。大人のみ入館料200円/人大人合計10人追加募集案内JSSに参加した3・4年生に個別勧誘通知。このほか、小2児童参加。最初から電話受付可ワゴン車とイスト(公用車)に分乗移動集合解散町民センター時間オーバーで振り返り出来ず町外施設の利用については、趣旨・目的などと照らし合せて考える必要がある。 |

| 10 | 12/3 | 凧作り | 郷土 伝統 自己実現 | グループに分かれて、グループに分かれて、グループごとに講師よりを明める。その後試し上げを実施、調整の方法を知ました。また、引率の保守で、またの会時を過ごはという。昔の関が上がっていたとも聞き、子どもたりに、 | 上延 延 選 学 田 世 の の の の 名 の の る の の る の の る の の る の の る の の る の る の る の る の も の も の も も の も る ら る る る る る る る る る る る る る | 開成小 学校 育館 | 小学校1 年生~中 学校3年 生 40人 | 31 | 30 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 8 7 6 1 6 3 男子 女子 10 20 開成小 南小 13 17 | 10/1お知らせ版及び10/1回覧にて講師 募集 1名応募 11/15号お知らせ版で広報 最初から電話受付可 振り返りは、最初から家で書かせるように 計画 回収結果開成小7通南小 通。 事前の打ち合わせ会2回 竹と見本を提供してくれた。3年生以下は 要補助者 作るというのは、魅力があるようだ。 |
|----|-------|-------------------------|-----------------------|---|--|--|----------------------------------|----|----|--|---|
| 11 | 12/17 | かまぼこづく り | 郷土 伝統 食 衛生 | 小田原市海浜水産課より カマスの提供を受け、自 分たちでさばき、コネ、 板に整形してかまぼこを2 本ずつ制作。また、最近 トレンドのカマス棒も制 作、試食。 | 7名 小田原魚 普及協会 | 町民センター調理室 | 小学校3 年生以上 30名 | 40 | 25 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 8 5 9 3 男子 女子 開成小 南小 1 24 8 17 | 11/15号お知らせ版で広報最初から電話 受付可 3年生は要補助者 小田原海浜水産課が協力(魚の提供) |
| 12 | 1/14 | 電池を作ろう | 科学的 考え 問題解 決 | 数種類の金属の接触による電池を実験的に体験。 その後亜鉛と活性炭による電池を制作し、電解液 を工夫したり、金属を変えたりしながら、探求を 深めた。 | 開成町教育指導専門員 | 開成南 小学校 理科室 | 小学校4 年生以上 10名 | 12 | 10 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 5 3 2 男子 女子 開成小 南小 4 6 1 9 | 開成南小学校石綿i校長先生協力 実験に使用した道具や材料は、自宅で続き が行えるように配布。 |
| 13 | 1/28 | モーターを作う う 延期 | 自己実現科学的考え | 電流による磁界を実験的に実感として理解し、なるででではないでではないでではないでは、科学の探求の面はさを感じる。併せて、 はないではないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 ないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないできる。 | 開成南小 学校長 石綿一弘 先生 | 開成南 小学校 理科室 | 小学校4 年生以上 15名 | | | | インフルンザ大流行により、数名の出席予定者から事前の欠席連絡。3月4日に延期。 1月28日の参加予定者は16名だった |
| 14 | 2/11 | 交通の要衝開成 町「矢倉沢往 還」 | 郷土への誇り 歴史 | 宿場の絵などを使い、往時の旅の様子などを知るとともに、中世に、東海道の脇街道として繁栄した矢倉沢往還の様子や当時の開成町に想いを馳せ、町への郷土愛を持たせる。 | 文化財保 護委員会 久保田和 男委員 | 町ンター・河田・川田・川田・川田・川田・川田・川田・川田・川田・田田・田田・田田・田田・田田 | 小学校4 年生以上 15 名 | Ο | | 申込者がO人であったため、教室の開催を取り止めた。 | 取り止め |

| 15 | 2/18 | もう一つの言語 「手話①」 | 福祉人権 | 福祉協会の方より手話を 怖がらずにコミュンい、 ションでいるジャンのは を関いにとしているがですがいる。 がともなるでいるがですができる。 がといるでするができませる。 がといるではないができませる。 がといるがいるがいるがいるができませる。 を聞きながらまました。 | 手話 けいむ・福 サーか 足祉 | 開成 京 明学的 室 | 小学生以 上30名 | 9 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 2 2 1 1 1 男子 女子 開成小 南小 1 5 1 5 | 足柄上福祉協会からは、お二人の聾の方と 手話通訳の方が来られ、手話にしり込みし ない楽しい時間にしてくださり、学ぶ意欲 づくり、きっかけ作りになりました。 欠席は、病欠及び第2回目のみ受講予定の 児童。 |
|----|------|---|--|---|---|------------------------|---------------------|-------|--|--|
| 16 | 2/25 | もう一つの言語 「手話②」 | 福祉 (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) | 前回の続き 手話で「さんぽ} をう たった。 | 手 打 り し か も も も も も も も も も も も も も も も も も も | 開成南 小学校 多目的 室 | 小学生以 上30名 | 9 | 小学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 2 2 1 5 5 5 5 5 5 6 1 2 3 7 男子 女子 開成小 南小 3 7 7 | 振り返りは、今回のみ実施。 参加するにあたり、友達を誘ってきてくれ た子がいた。(参加証には友達を誘うこと 可という表示をした) |
| 17 | 3/4 | 紙の不思議 モーターをつく ろう | 自己実現表え | 電流による磁界を実験的にまる磁界を実験的に実感として理解し、をはませんではないでは、本のでは、本のでは、は、ないでは、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、ないで | 教育 育 情 導 | 開外等的客室 | 小学校4 年生以上 15名 | 13 13 | 別 内学校 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 4 4 5 5 6 1 2 3 男子 女子 開成小 南小 4 9 9 4 | 第13回のモーターつくり。講師は教育指導員に変更保護者1名の参観があった。材料をキットにして渡した。コイルモーターは、全員回すことが出来た。全員が90分間集中してできた。人数的には、15人位がリミットの様であった。これ以上だと回せないで終わる子もいたと思う。また、マニュアルを見ながら、実物を見ながら、自分の力でやらせ、最後だけ力を貸し、KRをしてやり遂げさせた。 |
| 18 | 3/18 | 日本文化「お花」 文化「お花」 にふれ う あ ま 式 | | ペットボトルでMy花器を作り、一輪の花を活けて、 作り、一輪の花を活けて、おいしいお菓子とお抹茶をいただくことを通して、 短い時間ですが、 田本文化にふれます。 | | 町ン集 セー室 | 小・中学 校全学年 20名 | 26 22 | P 中学校 1 2 3 4 5 6 1 2 3 5 2 1 8 2 4 4 男子 女子 開成小 南小 6 16 11 11 | 1輪挿しの花器をドットシールとペットボトルで作り、好きな花を水切りをして分間であると、花との対話を静かに2分間行った。静かな落ち着いた環境の中で行われたとても優しい。一般である。その後、部屋を移動し、一般である。である。作法だけでなく、からも、一である。である。ではながらも、一である。ではないたがらも、一である。ではないである。ではないである。ではないである。ではないである。ではないである。ではないでないとはいるのでならした姿にない。そしてくのでならした姿にない。その後閉講ないにだいた。を教育長より話をいただいた。 |

| | 参 | 加者の内 |]訳 | | | | | | | |
|------|------------|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 小1年 | 小2年 | 小3年 | 小4年 | 小5年 | 小6年 | 中1年 | 中2年 | 中3年 | 計 |
| 男 | 3 | 9 | 5 | 11 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33 |
| 女 | 19 | 11 | 15 | 13 | 23 | 16 | 0 | 0 | 0 | 97 |
| 計 | 22 | 20 | 20 | 24 | 28 | 16 | 0 | 0 | 0 | 130 |
| | 男 | 女 | | 開成小 | 開成南小 | | | | | |
| 参加人数 | 33 | 97 | | 54 | 76 | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 参加延 | 参加延べ人数 229 | | | | | | | | | |

| 科学系講座 | 実験 =#=- | 2講座(2回) |
|--------------|------------|-----------|
| | 講話 | 1講座(1回) |
| 制作系講座 | 食品 | 1講座(1回) |
| 叩 F 水 畔 /生 | 工作 | 1講座(1回) |
| 文化系講座 | | 2講座(2回) |
| 福祉系講座 | | 2講座(3回) |
| 地域理解系講座 | | 3講座(5回) |
| 運動系講座 | | 1講座(1回) |
| 計 | | 12講座(16回) |

平成 28 年度 議会報告会・意見交換会の開催結果について (町民からの意見集約)

1 参加者人数

| . | 18 | | 参加者参加者 | | | | | | |
|----------|--------------|------|--------|-------|--|--|--|--|--|
| 月日 | 場所 | 男 | 女 | 合計 | | | | | |
| 1月21日(土) | 宮台老人憩の家 | 18 人 | 7人 | 25 人 | | | | | |
| 1月28日(土) | 岡野老人憩の家 | 16 人 | 7人 | 23 人 | | | | | |
| 1月30日(月) | 上島公民館 | 13 人 | 3人 | 16 人 | | | | | |
| 2月4日 (土) | 河原町公会堂 | 10 人 | 5人 | 15 人 | | | | | |
| 2月8日(水) | 町民センター | 24 人 | 2人 | 26 人 | | | | | |
| | | 81 人 | 24 人 | 105 人 | | | | | |

※職 員 16 人他町議員 1 人

2 主な質問・要望

宮台老人憩の家【1月21日(土)】

| 発言要旨 | 議会回答 |
|-------------------------|-----------------------|
| ■新庁舎建設について | |
| ○新庁舎建設でプールがなくなってしまう。な | ○ダイトモの跡地に建設すると敷地が狭く、変 |
| ぜダイトモの跡地に建設しないのか。 | 形した形になってしまう。ダイトモの跡地 |
| | は、将来的に防災等の関係でも使用していく |
| | ので、プールの場所に建設するのが良いと考 |
| | える。 |
| ○新庁舎建設費用が増えたことは町民に全く | ○予算審議については、行政は予算を議会に提 |
| 伝わって来ない。借金を減らす考えを。 | 出し、議会は予算を承認する権限を持ってい |
| | るので、今後、慎重に審議・検討をする。 |
| ○新庁舎建設にあたり、職員数が 136 人から | ○マイナンバー制度も導入され、その対応に伴 |
| 148 人に増えると聞いた。人件費が増えるこ | い仕事量も増える。また、開成町は業務量調 |
| とで、町民サービスアップになるのか。 | 査の中で現在不足している状況である。近隣 |
| | の自治体と比較して少ない方なので、ある意 |
| | 味やむを得ないと考えている。 |
| ■開成町と南足柄市の足柄産業ビレッジ構想 | |
| について | |
| ○足柄産業ビレッジ構想については、どの程度 | ○足柄産業ビレッジ構想は、予算は出ている |
| 議会で審議をしているのか。なぜ商業地域で | が、今後地権者の方に対して説明会等を3~ |
| はなく、工業地域なのか。もう少し議会でも | 4回ほど予定していると聞いた。一般質問や |
| 話題に挙げてほしい。 | 委員会で取りあげていくか検討したい。 |
| | |
| | |

■下島の祖師堂について

○町の重要文化財である下島の祖師堂が移転してしまった。文化財として貴重なものなので、重くみてほしい。また、祖師堂の跡地の利用について、議員はどう思われているか。

■意見・要望

●小田原市と南足柄市の合併の件、開成町としてどのようなメリットやデメリットがあるのか。勉強会などを開催し、その結果を議会だよりに掲載してほしい。

○祖師堂については、神奈川県との契約が切れ たとのことで解体されたと聞いている。今後 については、貴重な御意見として承りたい。

岡野老人憩の家【1月28日(土)】

発言要旨 議会回答

■岡野地区の人口減少について

○岡野は農振地域であるので、住宅建築ができない。この 10 年ぐらいの間でコミュニティが維持できないのではないかと危惧している。

■岡野地区のゴミ屋敷について

○岡野にはゴミ屋敷の問題がある。歴代の自治会長も町へ要望してきたが、何も解決していない。開成町は日本一きれいな町をスローガンに掲げているので、色々な条例により撤去を指導してほしい。条例違反・法律違反など、県と連携していく考えは。

■小田原市と南足柄市の合併について

○小田原市と南足柄市の合併について、開成町 はどのような形をとるのか。合併した場合、 相模原の合併での津久井町や城山町のよう に、予算的配分が岡野になくなってしまうの ではないかと考える。今の開成町は単独でも やっていけるので、合併の話が出てこないよ うにお願いしたい。

■道路について

○怒田開成小田原線の延沢の方へ行く道路が 狭い。北部に力を入れるのであれば、道路を スムーズに進めるような道幅を造ってほし い。南足柄へ行く道路等も広げてほしい。

- ○コミュニティを維持するため、具体的には見 えないが調査してみたい。分家住宅について は喫緊の課題である。農地計画は5年に1度 見直しがあるが、開成町は1度も見直しをし ていない。何か方法がないかと考えている。
- ○松田警察署と連携をしてパトロールをする ようにお願いしていく。根本的に何ができる か整理をしたい。川にオイルが流れたことは 酒匂川右岸土地改良区の方に情報として伝 えておく。議員も前向きに捉えていきたいと いう共通認識でいるので、できる範囲できち んとやりたい。
- ○今の行政側のスタンスとしては、小田原市と 南足柄市が合併して中核市になったとして も、吸収・合併の話にはなっていない。今後 の動向を見守りたいと思う。
- ○町に確認したところ、既存の道路を安全に整備するとの考えはある。言われた道路は県の管轄だが、町から県へお願いはしている。いつまでにという回答はもらえなかった。

■新庁舎建設について

○新庁舎の金額は 24 億 5 千万円を上回らないように目を光らせてほしい。これから先、若者の負担にならないようにしていってもらいたい。

■その他

○昨年、町長の期末手当は足柄上地区1市5町の中で唯一プラスになっている。町は新庁舎の建設にあたり16億円が借金である。上げるタイミングが悪い。

■意見・要望

- ●ゴミ屋敷の件は他の自治体と連携してどう にかできるのではないか。軽自動車4台が農 道に駐車しているので指導を。
- ●予防接種法に基づかない任意の予防接種に 対する補助金を検討してほしい。インフルエ ンザやロタウイルスの予防接種等に3万円 かかるのは子育て世代にとって負担である。 場所によっては無償でやっているので、医療 費だけでなく、予防接種補助または負担ゼロ でやってほしい。
- ●瀬戸屋敷周辺にスーパーがあると良い。中井町にも出店を依頼した経緯がある。岡野地区にも食料を調達できるお店がほしい。
- ●遠藤工務店のところに歩道がない。小学生通 学しているので危ないと感じているので検 討していただきたい。
- ●岡野の入り口から瀬戸屋敷北側まで拡幅・歩 道の設置を毎年要望しているので、議会も後 押しをしてもらいたい。

- ○議員も負債に関しては危惧している。出されている数字を上回らないように町に強く伝えている。
- ○一般職員については人事院勧告に基づいているのでやむを得ない。行政三役のプラスは今後慎重に対応したい。

上島公民館【1月30日(月)】

発言要旨

■議会運営委員会の報告について

良いのでは。今後、取り組む予定はあるの か。

■新庁舎建設について

○議会棟は町民センターではなく、基本設計 どおり、新庁舎に設けるべき。

■町の災害時の対応について

○開成町は特に大きな災害はないが、長野県 白馬村の地震の例もあり、自治会との連携 が必要になる。災害が起きた場合、議会と してどのような対応をするのか。

■環境問題について

○資源ゴミの立ち会いの役割分担について、 他の地区で不要論がある。町でも無理して やらなくて良いと聞いたが、その真偽は。

■水道料金の値上げについて

○水道料金の改定が12月議会で全会一致にて 16.76%値上げした。水道料金は赤字ではな く黒字会計だが、値上げとしては大きすぎ ないか。

■プールについて

○プールの問題を議会としてはどう考えてい るのか。開成南小にはプールがあり、開成 小にはプールがない。この教育の格差をど う埋めるのか。

議会回答

- ○逆質問については、副町長、教育長までで│○意見が拮抗したと報告したが、町長だけで 良いのでは、という意見もあり、二つに割 れた経緯がある。4月末で委員会の任期が 切れるが、再度取りあげていきたい。
 - ○議員の中でも経費を削減しようと、町民セ ンター3階を改修すれば議場として使える のではという意見もあった。新庁舎の議場 は、IT関係を充実させたいとの考えがある。
 - ○防災訓練は毎年行っており、議会としても 災害対策委員会を設け対応している。以前 は南相馬市で視察を行った。どこまで行動 できるかは難しい問題である。
 - ○環境美化推進委員会の中で、立ち会いはや らなくても良いのではとの意見が出た。自 治会によっては、いなくてもできるとの意 見もあるが、立ち会いは必要だとの意見も ある。下島の東地区は体制が整っており、 立ち会いはいないが問題ない状況である。
 - ○水道料金については水道事業運営協議会か ら答申を受けている。水をつくる料金より 販売する料金の方が安い。その差額は833 万円のマイナスとなっている。平成33年に は約2500万円の赤字になるとのことで値上 げをさせていただくと聞いている。配水管 の耐久性もなくなっており、水道管の整備 が増えていくとの理由もある。
 - ○プールについては特別委員会としても提言 している。一年間は南足柄市のプールを使 用して、その結果、保護者の意見を踏まえ て新しいプールをつくるか決めていきたい とのことであった。

■意見・要望

- ●シルバー人材センターで仕事をしている が、倒産等で仕事が減ったと感じている。 雇用面の就業拡大をお願いしたい。
- ●友人が定年したが、65 歳にならないと年金 がもらえない。仕事がない人が多い。町内 へ企業誘致をしてもらいたい。
- ●旧道(201号線)の交通事情がかなり危ない。 交通安全についても検討していただきた い。
- ●自治会役員の選出に苦労している。自治会 は開成町にとって大変重要なので、議会と しても案を出して町に進言してほしい。
- ●子ども会が低調している。町を安定させる ためには大切な会なので加入拡大に向けて 議会に動いてほしい。
- ●小児医療費拡充について、開成町は就学までとなっているが所得制限がある。国の動向も踏まえて拡充に向けて、子育て世代の意見を聴きながら拡充に努めてほしい。
- ●十文字橋から吉田島高校前までの道路が狭く、大変危険である。先生たちが指導しているが、旧四ツ角から小学校までは一方通行なので一方通行を延長してもらいたい。
- ●不法投棄が多すぎる。早朝にゴミを持って くるので注意できない。家を建てる業者も マナーが悪い。
- ●水辺スポーツ公園に行く水路と中家村に行く水路に土が溜まってしまい、詰まっている。そこに小魚が増え、サギが餌場としてしまい大変迷惑している。水路の整備をしてほしい。

河原町公会堂【2月4日(土)】

発言要旨

要旨 議会回答

■小田原市と南足柄市の合併について

- ○2市の合併は、南足柄市が吸収合併するような形で話が進んでいる。開成町も影響を 受けると思うが、合併によるメリット・デ メリットは。
- ○地方の合併で、最近は閑散として地域のコミュニケーションが壊れているような気がする。それが合併のデメリットではないか。 小田原の場合、桜井や栢山の道路が全然変わっていない。

■議会について

- ○議員定数をどのような経緯で減らしてきた のか。また、議員定数を減らして報酬をど のように変えてきたのか。
- ○逆質問権の拡大について、否決した理由は。

■自治会について

- ○自治会長の報酬が減額したが、自治会長は 自治会にとっての町長。全戸配布の対応な ど、各自治会によって業務量も違う。副自 治会長もイベント等の御祝儀を出すので自 治会三役の報酬を考えてほしい。
- ○自治会での不燃物の当番が問題となっている。ゴミ当番が年配では大変である。 開成 町に住むなら自治会に入らなければならないという特例は作れないものか。

■町の人口について

○みなみ地区は土地区画整理をしているが、 サラリーマンが買えるような面積・値段で はない。そこに人口増加の見込みがあるの か。

- ○両市の歩調はまだ合っていない。足柄上郡 5町は広域連携を進めたいという考えがあ る。第3回の協議会では町への影響の話ま では行っていないので、推移を見守ってい る。
- ○相模原は合併により政令指定都市になった が、外れの地域では期待通りになっていな いとの不満の声もある。
- ○議員定数は14年前に16人、6年前に14人に減っている。開成町は人口に対しての議員数が少ない。議員報酬はしばらく変わっていない。
- ○議会は、町長と議員が原則であり、細かいことは部課長が代弁するのは違うという意見と、分からないところを町長の代弁者として副町長、教育長、部長、参事まではという意見があった。逆質問については2会場から話があったので、今後も検討すべきだと考える。
- ○行政連絡員(自治会長)の報酬を議会で議論 して減額したことはない。行政連絡員(自治 会長)の基本報酬は一律であり、世帯数に応 じて報酬額が変わってくる。
- ○自治会加入に関しては、強制することはできない。条例などを制定するのは難しい。
- ○みなみ地区の定住促進は順調に推移している。購入価格は下がってきている。開成小は児童減、開成南小は4クラスある。町全体は人口が増加しているが、地域によって差があるのでよく考えていきたい。

■町の災害対策について

- ○熊本地震ではマニュアルどおり動けなかったと聞いた。熊本の自治体のマニュアルとの比較や検証はしたのか。
- ○万が一に備え、災害時の基準を設けて防災 無線で流すと良い。今は台風や地震での被 害はほとんどないが、マニュアル等の検討 はしてほしい。

■意見・要望

- ●河原町には議員が住んでいないので、議員 定数を増やすことには賛成している。
- ●本会議で議員や町長が資料を見ないで自分の考えた言葉で話すなど、生の声が聞ける 仕組みを取り入れてほしい。
- ●町内で南北の格差が目立つ。町の課題として真剣に取り組んでほしい。
- ●モグラが異常に活動的である。町で異常を 調べてほしい。
- ●町はどの程度マイナンバーカードを必要と しているのか。各自治会に回って写真撮影 や記載指導をすれば普及するのでは。
- ●小田急線の鉄橋を渡る音がひどい。騒音が 出ないように小田急に要望を出してほし い。
- ●新十文字橋の架け替えを検討してほしい。

- ○マニュアルがあったとしても、それどおり に動くのはなかなか難しい。議会としても 震災があるたびに地域防災計画に不備がな いか検証している。行政は、熊本地震の検 証をしている。
- ○開成町は役場で標高 50m なので、津波に関しては心配ない。万が一のときのマニュアルは必要だと考える。

町民センター【2月8日(水)】

発言要旨

■ゴミ問題について

- ○議員から行政に対して、ゴミ処理、ゴミの 減量の質問がないが議員の中ではどういう 認識か。
- ○ゴミ捨てのルールが守られている気がしない。各自治会によってガスボンベの処理の 仕方や立ち会いのやり方も違う。この問題 に対して議員の考えは。

■教育・子育てについて

- ○町は小児医療費助成が他の自治体と比べて 劣っている。中学生まで医療費を無料化に することへの議員の考えは。
- ○町は子育て世代の意見をどのように吸いあ げているのか。新しい保育園の開設など、 どのようにアンテナを張れば情報を得られ るのか。
- ○給食の地産地消についてはどのようなもの があるのか。
- ○なぜ町立の保育園ができなのか。
- ○共働きの家庭には学童保育が必要である。 南足柄市は学校内に学童保育があるが、開 成町は民間に補助金を出してやっている。 子育て支援策としてこれで良いのか。
- ○12 月定例会議の一般質問でいじめの問題があったが、もう少し突っ込んだ質問を。

■町の農業について

- ○農業をしている方が高齢化や跡継ぎの問題 で大変苦労しており、田畑を手放す人が多 い。JAとの懇談会を行ったそうだが、そ こで議員は何を感じたのか。
- ○今後の打開策が出てきていないと思われるが。

議会回答

- ○調査していく中で行政だけではなく、自治会も大切になってくると感じた。行政がリードする中で皆さんと具体的な取り組みを考えていただきたいと委員会報告をした。
- ○下島の東地区では立ち合いしていない。ルールがきちんと守られている。中には輪番制の自治会もある。 榎本自治会では高齢者の方は他の方が代わって対応している。
- ○小児医療費助成については一般質問でも多く取りあげている。町の子どもの人口はわずかだが減少している。その分析も一つのヒントになると思う。
- ○具体的なことは教育委員会に聞くのが一番 良い。町のホームページで、パブリックコ メントや課長会議等の会議録も公開してお り、行政もオープンを目指してやっている。
- ○年に数回、弥一芋や米を給食で出しているが、収穫量が少ないという実態がある。
- ○町立については国の方針もあり、公立を減らし、県の補助金もなかなかもらえない状況にある。町立だと財政もかかるので、町立保育園という考えはない。
- ○町は放課後子ども教室を実施している。町でもこれから取り組もうとしているので、 御意見としていただき、子育て支援策を考えていきたい。
- ○町の現状として教育委員会と学校との連携 がよく取れている。町は松田警察署や神奈 川県警とも連携協定を結んでいて、早期発 見ができる体制になっている。
- ○専業農家では食べていけない時代である。高齢化や農振法の問題があり、現在は聞き 取りを行い、何ができるかを考えている。
- ○具体的にはまだ見つかっていないが、問題 提起はしている(高齢化、跡継ぎがいない、 儲からないなど)。

○田畑をどうするかが問題で、例えば民間企 | ○農業従事者へのバックアップ体制が必要だ 業に利用してもらうことも必要である。民 間企業(NPO 法人等)は儲ける策を持ってお り、視点を変えてほしい。

■町道について

- ○円中と宮台の間の道路が一部片側通行にな っている。そこに消火栓のホース格納箱が あり、民地を更地にしたため、道路の真ん 中に格納箱があるように見え、大変危険で ある。
- ○自転車を左側ではなく、右側通行する人が 大変危険である。乗り方について指導して ほしい。

■プールについて

○開成小学校の生徒は今後、南足柄市の温水 プールを借用すると聞いたが、カビなどの 衛生状態は大丈夫か。

■意見・要望

- ●ダミーの防犯カメラを町で用意していると 聞いた。分別を守ってもらうために設置を するのはどうか。
- ●自治会加入率の低下、ゴミの分別をしない という違反が多い。ゴミ収集日が一定では ないので統一してほしい。ゴミ屋敷もそう だが早く条例等を作ってほしい。火事にな ってからでは遅い。
- ●報告書のゴミ問題については、町のみんな が関心のある問題なので、もう少し具体的 に報告してほしかった。ゴミ問題は自治会 に入っていない人の対応が難しい。
- ●子ども会の会費の金額がバラバラである。 町が誇れるような、若い人が住みやすい環 境を作ってほしい。
- ●南足柄市では、小児医療費について団体が 立ち上がり、陳情もあがった。開成町でも 検討してほしい。
- ●マックスバリュから瀬戸屋敷の間が大変狭 く、事故が多い。10年近くそのままなので、 何とかしてほしい。

- と思う。耕作放棄地の事も考えなければな らない。農業を育てるには若者を育て、応 援していかなければいけないと考えてい る。
- ○町道ではなく民有地なので、行政からはお 願いしかできないが、安全面については投 げかけてみる。
- ○交通ルールに関しては、一般質問でも多く の議員が町に対して質問している。中学・ 高校の先生も通学路に出て指導している。
- ○南足柄市の温水プールは、現場に行ったが きれいである。指定管理者制度になり、今 のところは大丈夫である。

多くのご意見、ご要望をお聴きし、町民の皆様が感じている課題や問題意 識を共有することができました。

このたびの議会報告会・意見交換会を踏まえて、今後の議会活動に生かし ていきたいと思います。

課長会議資料 平成29年3月23日 まちづくり部上下水道課

開成町水道事業経営認可申請書における水道事業計画書の変更について

【内容】

・開成町の水道事業につきましては、平成8年3月29日の変更認可(取水地点の変更)に基づき事業を実施しております。認可を受けている給水人口が17,500人で、今後この数値を上回る予測がされることから、水道法第10条第1号及び水道法施行規則第7条の2(軽微な変更)の規定に基づき、給水人口の増加に係る届出を神奈川県生活衛生課に行うものです。また、今回の届出にあわせて、みなみ地区の新設に伴う給水区域の名称に「みなみ地区」を追加します。

【変更内容】

- ・給水人口 17,500 人 (既認可) → <u>19,200 人</u> (今回届出・H37 が最大の想定)
- ・給水区域→ みなみ地区の追加
- *その他の変更事項はありません

【今後の予定】

H29.3 月 課長会議に報告

"計画給水人口の変更の届出(神奈川県生活衛生課)

H29.5 月 開成町水道事業運営協議会に報告

" 議会全員協議会に説明

H29.6月 6月会議において条例改正

「開成町水道事業の設置に関する条例」第2条第3項の給水人口の変更

開成町水道事業経営認可申請書における水道事業計画書の変更について

【内容】

・開成町の水道事業につきましては、平成8年3月29日の変更認可(取水地点の変更) 【第6水源地の位置変更・圃場整備により上島ふれあい広場北側より上島農村公園横に変更】に基づき事業を実施しております。認可を受けている給水人口が17,500人で、今後この数値を上回る予測がされることから、水道法第10条第1号及び水道法施行規則第7条の2(軽微な変更)の規定に基づき、給水人口の増加に係る届出を神奈川県生活衛生課に行うものです。また、今回の届出にあわせて、みなみ地区の新設に伴う給水区域の名称に「みなみ地区」を追加します。

【既認可の1/10までの変更は軽微な変更で届出事務】

【みなみ新設により 篭崎がなくなった】

【変更内容】

- ・給水人口 17,500 人 (既認可) → <u>19,200 人</u> (今回届出・H37 が最大の想定)
- ・給水区域 → みなみ地区の追加
- *その他の変更事項はありません

【今後の予定】

H29.3 月 課長会議に報告

計画給水人口の変更の届出(神奈川県生活衛生課)

H29.5 月 開成町水道事業運営協議会に報告

" 議会全員協議会に説明

H29.6 月 6月会議において条例改正

「開成町水道事業の設置に関する条例」第2条第3項の給水人口の変更

【第5次開成町総合計画 (H25.3月発行) では、ピークは H34 年度で 19,300 人と推計されている。】

【平成27年度 企画政策課(H22 国勢調査ベース、変動要因法で算出)で作成した「開成町まち・ひと・しごと創生人ロビジョンによると、 $H31\sim H40$ の間 19,200人前後となる】

【今回人口の推計値は、コーホート要因法により、5年ごとの推計値を計算で導いています】

水道法抜粋

(事業の変更)

- 第十条 水道事業者は、給水区域を拡張し、給水人口若しくは給水量を増加させ、又は水源の種別、取水地点若しくは浄水方法を変更しようとするとき(次の各号のいずれかに該当するときを除く。)は、厚生労働大臣の認可を受けなければならない。この場合において、給水区域の拡張により新たに他の市町村の区域が給水区域に含まれることとなるときは、当該他の市町村の同意を得なければ、当該認可を受けることができない。
- その変更が厚生労働省令で定める軽微なものであるとき。
- こ その変更が他の水道事業の全部を譲り受けることに伴うものであるとき。
- 2 第七条から前条までの規定は、前項の認可について準用する。
- 3 水道事業者は、第一項各号のいずれかに該当する変更を行うときは、あらかじめ、厚生労働省令で 定めるところにより、その旨を厚生労働大臣に届け出なければならない。

水道法施行規則抜粋

(事業の変更の認可を要しない軽微な変更)

- 第七条の二 <u>法第十条第一項第一号</u> の厚生労働省令で定める軽微な変更は、次のいずれかの変更と する。
- 一 水道施設(送水施設(内径が二百五十ミリメートル以下の送水管及びその附属設備(ポンプを含む。)に限る。)並びに配水施設を除く。以下この号において同じ。)の整備を伴わない変更のうち、給水区域の拡張又は給水人口若しくは給水量の増加に係る変更であつて次のいずれにも該当しないもの(ただし、水道施設の整備を伴わない変更のうち、給水人口のみが増加する場合においては、口の規定は適用しない。)。
- イ 変更後の給水区域が他の水道事業の給水区域と重複するものであること。
- ロ 変更後の給水人口と認可給水人口(<u>法第七条第四項</u> の規定により事業計画書に記載した給水人口 (<u>法第十条第一項</u> 又は<u>第三項</u> の規定により給水人口の変更(<u>同条第一項第一号</u> に該当するものを 除く。)を行つたときは、直近の変更後の給水人口とする。)をいう。)との差が当該認可給水人口の十 分の一を超えるものであること。

- ハ 変更後の給水量と認可給水量(法第七条第四項 の規定により事業計画書に記載した給水量(法第十条第一項 又は第三項 の規定により給水量の変更(同条第一項第一号 に該当するものを除く。)を行つたときは、直近の変更後の給水量とする。)をいう。次号において同じ。)との差が当該認可給水量の十分の一を超えるものであること。
- 二 現在の給水量が認可給水量を超えない事業における、次に掲げるいずれかの浄水施設を用いる浄水方法への変更のうち、給水区域の拡張、給水人口若しくは給水量の増加又は水源の種別若しくは取水地点の変更を伴わないもの。ただし、ヌ又はルに掲げる浄水施設を用いる浄水方法への変更については、変更前の浄水方法に当該浄水施設を用いるものを追加する場合に限る。
- イ 普通沈殿池
- 口 薬品沈殿池
- ハ 高速凝集沈殿池
- 二 緩速濾過池
- 木 急速濾過池
- ヘ 膜濾過設備
- ト エアレーション設備
- チ 除鉄設備
- リ 除マンガン設備
- ヌ 粉末活性炭処理設備
- ル 粒状活性炭処理設備
- 三 河川の流水を水源とする取水地点の変更のうち、給水区域の拡張、給水人口若しくは給水量の増加又は水源の種別若しくは浄水方法の変更を伴わないものであつて、次に掲げる事由その他の事由により、当該河川の現在の取水地点から変更後の取水地点までの区間(イ及び口において「特定区間」という。)における原水の水質が大きく変わるおそれがないもの。